

平成 20 年 12 月 10 日

各 位

上場会社:株式会社タイセイ
(コード番号:3359 Q-Board)
本社所在地:大分県津久見市上青江4478番地8
代表者名:代表取締役社長 佐藤 成一
問合せ先:常務取締役 江藤 衆児

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 20 年 12 月 10 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により、読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を買い受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の実行を可能とするため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 1,000 株 (上限とする)
(発行済株式総数に対する割合 6.77%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 30 百万円 (上限とする) |
| (4) 取得する期間 | 平成 20 年 12 月 11 日～平成 21 年 2 月 28 日 |

(ご参考) 平成 20 年 11 月 30 日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く)	14,763 株
自己株式数	0 株
	以 上